

第33期 決算公告

2022年6月29日

東京都港区芝二丁目32番1号

株式会社 ハセック

代表取締役社長 三田村 恒尚

貸借対照表（2022年3月31日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,708,621	流動負債	10,987,679
現金預金	1,863,174	電子記録債務	293,715
受取手形	246,732	買掛金	9,601,527
電子記録債権	467,481	未払金	1,051,952
売掛金	10,074,628	未払費用	13,910
商品	36,616	未払法人税等	21,976
材料貯蔵品	216	預り金	30
前払費用	4,812	賞与引当金	4,568
未収消費税	14,962		
固定資産	54,644	固定負債	4,312
有形固定資産	364	役員株式給付引当金	2,252
工具・器具・備品	364	株式給付引当金	2,060
投資その他の資産	54,280	負 債 合 計	10,991,991
投資有価証券	16,500	純 資 産 の 部	
関係会社株式	20,000	株主資本	1,764,535
差入保証金	10,000	資本金	100,000
繰延税金資産	7,780	資本剰余金	293,158
		資本準備金	293,158
		利益剰余金	1,371,376
		その他利益剰余金	1,371,376
		繰越利益剰余金	1,371,376
		（当期純利益）	(353,975)
		評価・換算差額等	6,740
		その他有価証券評価差額金	6,740
		純 資 産 合 計	1,771,274
資 産 合 計	12,763,265	負債及び純資産合計	12,763,265

（注）記載金額の千円未満は四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
関係会社株式 移動平均法による原価法。
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等による時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法。
 - (2) 棚卸資産
商品及び材料貯蔵品 移動平均法による原価法。(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
2. 固定資産の減価償却方法
有形固定資産(リース資産を除く) 定率法。(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
当社は建設資材・設備機器等の販売を行っております。
このような商品の販売について、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す義務を負っており、顧客への商品引渡し時に収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更にに関する注記】

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の売上高が65,377,055千円、売上原価が65,377,055千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準等」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微である。

【その他の注記】

記載金額の千円未満は四捨五入して表示しております。